

参加費
無料

居住サポート住宅 を 考える研修会

開催概要

2/19 水

時間 13:30~15:30

場所 TKP小倉駅カンファレンスセンター
第7会議室

小倉北区浅野2-14-2 小倉興産16号館 8階

オンライン（ZOOM）併用開催

プログラム

- 13:30 開会
- 13:35 事業説明、活動報告
- 14:05 休憩
- 14:10 パネルディスカッション
進行：山田耕司
NPO法人抱樸 居住支援事業部 部長
- 15:30 終了予定

パネリスト

- ・山崎孝徳氏 株式会社ワイズプランニング
代表取締役
- ・新野昭夫氏 株式会社東光高岳
執行役員GXソリューション事業本部長
- ・小鉢由美氏 福岡県弁護士会所属
平和通り法律事務所 所長弁護士

こんなお悩みありませんか？

居住サポート
住宅とは？

居住支援
とは？

見守りシステム
とは？



開催趣旨

2025年2月3日

特定非営利活動法人抱樸

昨年、国土交通省は、住宅セーフティネット制度の改正を行いました。

この改正により「1、大家・要配慮者の双方が安心して利用できる市場環境（円滑な民間賃貸契約）の整備」「2、居住支援法人等を活用し、入居中サポートを行う賃貸住宅の供給を促進」「3、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化」を行われます。

特に2においては、2025年10月より、「居住サポート住宅」制度が始まります。

「居住サポート住宅」とは、居住支援法人等が大家と連携し、①日常の安否確認・見守り②生活・心身の状況が不安定化したときの福祉サービスへのつなぎを行う住宅です。

抱樸では2017年9月より、サブリース型の見守り支援付き住宅を開始し、これまでに110名以上の方が入居されました。この事業は全国的にも注目いただき、今回の「居住サポート住宅」創設のきっかけの一つにもなっていると自負しております。

一方で「居住サポート住宅」が普及していくためには、日常の安否確認や生活支援等を行う支援体制をどのように構築、維持していくかが大きな課題です。

ICTを活用した見守りの仕組みや事業継続性（収益性）を確保するための仕組みづくりが必要です。

抱樸では、2025年1月、国土交通省より、令和6年度みんなが安心して住まいを提供できる環境整備モデル事業の補助を受け、上記課題をどのように解決していくか、「居住サポート住宅」をどう展開していくか、有識者を交えての検討や支援実践を行ってきました。

今回、その活動の報告を兼ねて「居住サポート住宅を考える研修会」を開催いたします。

パネルディスカッションの登壇者として、「自立支援居宅協力者の会」の福岡市での中心的役割を担っていただいている株式会社ワイズプランニング 代表取締役：山崎孝徳氏、

2024年より抱樸の見守り支援付き住宅「プラザ抱樸」にてICTを活用した見守りの実証実験を共同で行っていただいている株式会社東光高岳 執行役員GXソリューション事業本部長：新野昭夫氏、

「ホームレス自立支援法律家の会」メンバーで北九州市を中心に高齢者や障害者への成年後見制度の普及に尽力されている平和通り法律事務所 所長弁護士：小鉢由美氏をお招きし、「居住サポート住宅」普及には何が必要か、それぞれの専門的な視点から議論していきたいと思っております。

短い期間での案内で、大変恐縮ではありますが、ぜひご参加いただき、共に考えていただければと思っております。

よろしくお願いたします。